

(第3種郵便物認可)

「ながら運転」厳罰化へ

12月1日施行 反則金3倍、懲役も

政府は13日、スマートフォンなどを使用しながら車を走行させる「ながら運転」について、違反点数と反則金を約3倍に引き上げ、懲役刑も重くするなど厳罰化した改正道交法の施行令を閣議決定した。施行は12月1日。危険な走行は「あおり運転」も含め社会問題化しており、今回の改正を機に事故の抑止や運転マナー向上が期待される。

ながら運転を巡っては、ドライバーがスマホを操作しながら運転した車による死亡事故が相次いだことから、遺族らが罰則強化を求める声が上がっていた。

改正施行令では、運転中の携帯電話での通話や、画面を注視する違反「携帯電話使用等（保持）」の点数を1点から3点に、通話や注視により交通の危険を生じさせる違反「携帯電話使用等（交通の危険）」を2点から6点に引き上げた。

「保持」の反則金は「大型車」はこれまでの7千円から懲役または5万円以下の罰金、「交通の危険」は軽微な違反であれば反則金の納付で刑事手続きの対象となり、罰則はこれまでの「3月以下の懲役または5万円以下の罰金」から引き上げ「1年以下の懲役または30万円の罰金」に引き上げられた。

「ながら運転」厳罰化	
違反点数	罰則
3点	6月以下または10万円以下の懲役
6点	1年以下または30万円の懲役

反則金	
大型車	2万5000円
普通車	1万8000円
二輪車	1万5000円
原付車	1万2000円

の懲役または30万円以下の罰金とした。

ながら運転の厳罰化などを盛り込んだ改正道交法は5月に成立した。警察庁は7月、施行令案を公表し、パブリックコメント（意見公募）を実施。施行に向けた作業を進めていた。

「あおり運転」の規制や罰則の強化は、自民党が8月に開いた交通安全対策特別委員会で方針が示された。警察庁はあおり運転を道交法で新たに定義して規制する案や「車間距離保持義務違反」の罰則を重くする案などを検討している。

スマホ起因事故 ケース後絶たず

政府が「ながら運転」の厳罰化に踏み切ったのは、日常生活に欠かせなくなったスマートフォンに起因する交通違反が、死亡事故を引き起こすケース

が後を絶たないためだ。ある警察庁幹部は「厳正な取り締まりを行い、悲惨な事故を未然に防ぎたい」と話している。

ながら運転の罰則規定は、携帯電話の急激な普及を背景に1999年の改正道交法に初めて盛り込まれた。当時の処罰対象行為は通話中などに交通の危険を生じさせた場合のみ。2004年には再び道交法を改正し、携帯で通話すること自体などにも拡大して対策を強化してきた。

だが、愛知県一宮市で16年10月、スマホ向けゲーム「ポケモンGO（ゴー）」をした死亡事故は42件あり、10年前の約2.3倍に上る。警察庁幹部は「運転中のスマホ操作は危険で許される行為ではない」という意識を社会全体で醸成する必要がある」と指摘した。

たい平さん「声掛けを」

交通事故を減らすと、県トラック協会は13日、さいたま市浦和区の埼玉会館で、交通安全大会を開いた。約1160人が参加し、交通安全セミナーや安全機器の展示会などを通じて、交通事故防止に向けての決意を新たにしました。

開会式で鳥居伸雄会長は「21日から始まる秋の全国交通安全運動を見据え、入念な安全点検、安全運転の意識を一層高めてほしい」とあいさつした。

県警交通部の結城弘参事官は、過去5年間10月、12月の日没後1時間の交通事故件数は夜間の6倍、昼間の14倍と突出して多いと説明。「これから日没が早くなるため、早めのライト点灯を心掛けてほしい」と注意喚起した。

交通安全大会は、交通安全の防止を呼び掛ける林家平さん＝13日午後、さいたま市浦和区

トラック協会 交通安全大会



交通安全の防止を呼び掛ける林家平さん＝13日午後、さいたま市浦和区

家たい平さんが講演した。たい平さんは、日本では横断歩道で一時停止しない運転手が多いと指摘。東京五輪対策のためにも、運転手も歩行者も小まめに声掛けをし、いい意味でのおせっかい精神が必要」と訴えた。（中野春夫）

最長180日免許は検討

常磐道あおり殴打 茨城県守谷市の常磐自動車道で起きたあおり運転殴打事件で、強要容疑で再逮捕された宮崎文夫容疑者（43）に対し、県警が最長180日の免許停止処分を検討していることが13日、捜査関係者への取材で分かった。

道交法では、道路交通に著しい危険を生じさせる恐れがある運転者を、「危険性帯有者」と規定。運転免許の行政処分は交通違反の点数制度によるのが一般的だが、危険性帯有者に対しては、点数の累積がなくても最長180日の運転免許停止処分を下せる。